

## 休暇のあり方検討 PT 中間報告のたたき台（案）

### <はじめに（問題意識）>

政府・民主党は新たに「日本再生戦略」を策定し、東日本大震災からの復興や日本経済の閉塞状態からの脱却を目指す方針を打ち出した。その方針にのっとなって前へと一歩踏み出すためには、既成概念にとらわれることなく、新たな視点で日本の成長や再生に効果的と考えられる施策を打ち続けていくことが必要である。そのためには、現在の常識を疑い、現状を否定するくらいの強い意識を持ちつつ、新たな発想で施策を考え、実行していくことが重要と考える。現状を肯定するだけでは何も新たなことは生まれない。予定調和の施策ではこの閉塞状態を脱却することはできないと考える。

本 PT において休暇のあり方を検討する際も、過去の休暇に関する意識や制度にとらわれず、新たな施策を提案することを心がけた。確かに、既得権を享受している層はどうしても現状に甘んじることに慣れてしまい、新たな施策を講じる際に抵抗が生じる。しかし、現状の日本の状態を考えると、現状維持では何も生まれないことも明らかである。よって、休暇のあり方を考え、新たな施策を提示する際は、批判を恐れずに新たな視点にたった提案を行うこととしたい。

### <休暇改革に関する基本的考え方>

#### 1. 労働（生活の質の向上）の視点

ワーク・ライフ・バランスという言葉が普及してしばらく時間が経った。しかし、わが国の年次有給休暇取得率は平成 5 年をピークに 50% に満たない程の低下傾向が続いており、現時点ではワーク・ライフ・バランスは掛け声倒れに終わっていると評価できる。

一方、「日本再生戦略」では「2020 年までに年次有給休暇の取得率を 70% とする」目標を掲げている。年次有給休暇を取得することによって経済効果や雇用創出効果も生まれる調査報告があることを考慮すれば、この目標を目指して積極的に年次有給休暇を取得する仕組みを講じることは重要である。経済産業省と国土交通省の共同調査研究（平成 14 年）の試算によると、年次有給休暇を完全に取得した場合、約 12 兆円の経済波及効果と約 150 万人の雇用創出効果が生まれる。つまり、これまで、年次有給休暇取得率が 50% に満たないわが国は、経済需要を拡大し、雇用を生む絶好の機会をみすみす見逃していることになる。

年次有給休暇の取得率が100%のフランスにおいては労働時間の短縮による労働者の権利行使の一つの手段としてだけでなく、休暇による購買力の向上や休養による労働生産性向上などを目的として1936年に有給休暇法（バカンス法）が制定された。有給休暇法はやがて女性の社会進出、さらには経済振興と失業対策のためのワークシェアリングという側面を反映するようになった。つまり、休暇は、労働者の生活を豊かにし、労働生産性を向上するだけでなく、経済や雇用対策面でのプラスの効果を及ぼしているのである。

## 2. 教育の視点

民主党はチルドレン・ファーストの理念のもとで、子ども政策を積極的に講じている。新たな児童手当（旧子ども手当）や高校無償化は、その代表的な政策である。少子化対策で一定の成果をあげたフランスでは、子どもの教育（特に初等教育）を考え、子どもが親と一緒に過ごす時間を大切にするとともに、様々な場所で色々な経験ができる旅行の教育的効果を考慮した制度を設けている。すなわち、夏休みや冬休み（クリスマス休暇）とは別に、初等教育省が予めカレンダーを定めて年間4週間（2週間で2度）の長期休暇を設定し、家族と過ごす時間や多くの体験を可能とする休暇制度を実施している。その際、フランス全土を3つのブロック（仏領を含めると4ブロック）に分散させて休日を設定し、交通渋滞の緩和や旅行コストの低減化を進めている。

## 3. 地域経済および観光振興の視点

民主党は、政権交代を期に“財政出動が少ないが経済効果が高い観光（ツーリズム）”が成長戦略や日本再生戦略の柱の1つに位置づけ、同時に経済需要を増大させ、地方の雇用機会を生み出す新たに休暇改革を推進する必要性がうたった。人口減少下において地方での消費を拡大させるには、交流人口のパイを拡大しなければならない。そのためには、国民の実質的な所得を上げる（あるいは交通費等のコストを下げる）ことに加え、自由時間の選択の幅を拡大し、可処分時間を増やすことが必要であることから、休暇改革の必要性が示された。

政府の成長戦略会議や国土交通省観光立国推進会議、さらには「休暇に関する国民会議」や民主党成長戦略調査会（直嶋座長）等で取り上げられた秋の大型連休創設と休日の分散取得は、集中傾向が強いため潜在的な観光需要が顕在化していないわが国の観光の実態を踏まえた政策である。

主として以上の3つの視点から、休暇のあり方を検討し、ここに座長私案として提示する。なお、本私案はPTとしての最終案ではない。今後、懸念される障害等に配慮して、修正・変更することも想定している。

## ＜具体的な休暇改革案＞

### 1. 秋に3連休の創設（連休の分散取得）

10月中旬に小・中学校の3連休（土・日を含めると5連休）を新設する（フランス方式）。また、その5連休は、全国を「月・火・水」のブロックと「水・木・金」のブロックをそれぞれ2ブロックずつ設定し（別紙参照）、2週間で4ブロック全てが取得できるようにする。

## ＜想定される意義・メリットおよびデメリット＞

☆子どもと親と一緒にいる時間を作ることから、民主党の基本理念であるチルドレン・ファーストに合致する。

☆新たなに休日を増やす必要はないため、授業日数も減らす必要はない。3連休とする平日の3日間の休みは、春・夏・冬休みを減じて振り替えることによって、休日を増やさなくても実施できる（例えば、夏休みを3日を減じる、あるいは春・夏・冬の各休みから1日ずつを振替えても良い。その判断は各教育委員会に任せる）。

★学校行事が集中しがちな10月の設定となるため、学校行事の調整が必要となる。ただ、カレンダーは2～3年前に決まることから行事に日程調整は可能ではある（フランスは初等教育大臣が決定するが、地方に若干の変更権限を持たしている）。

★所得によっては旅行できない児童・生徒が生まれる。フランスでは年間旅行クーポン券（バウチャー）を配布するなどの方策を講じている（マイナンバーが導入できれば世帯所得を考慮しやすくなる）。

☆年次有給休暇の取得促進につながる。また、民主党の基本理念である勤労者・生活者のための政治と合致する。

☆会社を一斉休暇としない場合、小・中学校の子を持たない従業者は有給休暇を取得しない場合も想定されるが、別の機会で3連休を取得するインセンティブになる（小・中学校の子を持つ従業者と交替で休む大義名分を与えることになり、有給の取得促進につながる可能性がある。また、5連休が春と秋に生まれるため、同一事業所内で子どものいないAさんは春、子どもいるBさんは秋というように譲り合って交替で連続休暇を取得する機会を生む）

☆企業や事業所にとっては一斉休業としないで済むため（もっとも一斉休暇を妨げるものではない）、業務に決定的な障害をもたらさない。また、大型連休の分散取得で問題視されていた銀行業務や裁判手続き等にも支障は生まれない。

☆4ブロック制の分散取得とすることで全国一斉の連休では得られない経済効果（需要の顕在化）を上げられる。また、主として児童・生徒を子に持つ親が対象であり全従業者が一斉休暇を取らない可能性が高いこと、および全国を4つのブロックごとの分散取得とすることによって、交通渋滞の緩和と旅行商品の高価格化を押さえ

ることが可能となる。そのため、家族旅行にとって時間・費用面でのコスト削減効果が生まれ、年間の観光機会の増加が見込まれる。

☆年間の3連休の回数には影響はないため、3連休の方が5連休よりもプラスの観光地や観光施設にもマイナスの影響が出ない。

## 2. 年次有給休暇の義務的付与制度の実施

①年次有給休暇のうち半分の日数は、労使の話し合いで事前に計画的に義務的に付与する（年間20日の有給休暇の権利がある場合は10日分を労使が年度初めに相談して計画的に付与する）。なお、残りの半数の有給休暇は従業者の業務に支障のない範囲内で自由意思とする（現行制度のまま）。

②年間に最低1回の5日間を連続して付与する（下記③の3連休に当ててを妨げない）。※通常の週休（土・日）と合わせると9日間になる場合を想定

③企業・事業所は、特に小・中学校の児童・生徒を持つ親に対しては、上記1.で示した10月の児童・生徒の3連休に合わせて年次有給休暇を与えなければならない（「(仮称)児童・生徒社会体験休暇制度」であり、年次有給休暇取得促進週間という位置づけとする）。

④従業員〇〇人以上の企業・事業所は、毎年従業者それぞれについての年次有給休暇日数を労働基準監督署に届けなければならない（公表するかどうかは、方法論を含めて要検討）。

<想定される意義・メリットおよびデメリット>

☆休暇を計画的に取得できるため、時間を有益に使う環境を創ることができる。

★中小企業の業務の生産性が一時的に下がる可能性がある。

## 3. 祝日の振替休日の新設

祝日が土曜に当たった場合、その祝日の前日の金曜を振替休日とする。

<想定される意義・メリットおよびデメリット>

☆現在は日曜休日の人口割合よりも土曜休日の割合が低い（参考資料1）、金・土・日が3連休となる人口の方が多くなるため、観光需要は拡大する。

☆年間の3連休の回数が増える（参考資料2）。

#### 4. ハッピーマンデーの（全面・一部）廃止

本来の祝日の意味を重視して、ハッピーマンデーを元に戻す。但し、この場合、上記「3. 祝日の振替休日の新設」の実施を前提とする。

（代替案）上記1. の実施に伴い、10月に連休が重なることを考慮し、10月の「体育の日」を本来の10月10日（東京五輪の開会式の日）に戻す。

##### <想定される意義・メリット>

☆ハッピーマンデーの全面的な廃止に抵抗が強いのであれば、体育の日だけは本来に戻す。そうすれば、現在10月のブロック分散型大型連休を設定することから10月に連休が集中することを避けることもできる。

☆祝日の意味を理解する可能性が高くなる。現在、祝日を設けた意味や祝日の理由を知らない国民が多い（祝日によって認知度が異なる。参考資料3）。その一つの原因がハッピーマンデーにあると考えられる。

☆ハッピーマンデーによって月曜の授業（カリキュラム）だけが減ることの障害は低くなる。

☆上記「3. 祝日の振替休日の新設」の実施を前提にハッピーマンデーを廃止するのであれば、3連休の回数は減るもののさほど大きな影響とはならない。

★すでに定着しているハッピーマンデーの廃止には抵抗感が生まれる可能性がある。

休日制度(週休制度・休みの曜日)

(参考資料1)

週休制度(職業別)

(% )	毎週週休2日				隔週週休2日				月1回週休2日				週休1日				決まっていない			
	'95	'00	'05	'10年	'95	'00	'05	'10年	'95	'00	'05	'10年	'95	'00	'05	'10年	'95	'00	'05	'10年
有職者	32	38	39	45	18	16	10	9	3	2	2	2	20	17	18	14	20	21	23	22
男有職者	33	37	38	45	19	17	11	10	4	2	2	3	20	18	21	17	19	19	22	21
女有職者	31	39	41	45	16	15	9	8	3	2	1	1	19	14	14	11	21	23	24	25
勤め人	40	44	47	52	22	19	12	10	4	2	2	2	17	15	15	12	12	14	17	16
勤め人以外の有職者	11	17	18	20	7	8	5	5	2	2	1	1	26	22	26	22	43	43	41	42
農林漁業者	2	2	3	2	2	1	1	2	1	1	1	1	5	6	7	6	79	81	74	80
自営業者	8	12	13	15	8	8	7	4	2	2	1	2	40	34	40	34	34	37	32	35
販売職・サービス職	30	34	33	37	15	15	9	11	3	1	2	2	24	18	15	12	21	25	31	28
技能職・作業職	27	34	34	40	23	20	16	13	6	3	2	4	25	22	25	20	14	15	16	17
事務職・技術職	54	59	66	70	25	21	12	9	3	1	1	1	8	7	7	6	5	7	8	8
経営者・管理職	60	58	66	76	20	19	7	7	3	0	2	0	7	12	11	7	7	7	9	8
専門職・自由業・その他	29	36	39	36	7	12	4	6	1	1	1	1	17	8	12	11	30	30	32	32

注) ・有職者……農林漁業者、自営業者、販売職・サービス職、技能職・作業職、事務職・技術職、経営者・管理職、専門職・自由業・その他  
 ・勤め人……販売職・サービス職、技能職・作業職、事務職・技術職、経営者・管理職

休みの曜日(職業別)

(% )	月				火				水				木				金			
	'95	'00	'05	'10年	'95	'00	'05	'10年	'95	'00	'05	'10年	'95	'00	'05	'10年	'95	'00	'05	'10年
有職者	5	5	5	6	4	4	4	5	5	6	5	6	4	4	4	5	2	3	3	4
男有職者	4	4	4	5	3	3	3	4	4	4	4	5	2	3	3	3	2	3	1	3
女有職者	7	7	8	7	6	5	6	6	6	8	7	8	5	5	6	6	4	3	4	5
勤め人	5	5	5	6	4	4	4	5	5	6	6	6	4	4	4	5	3	3	3	4
勤め人以外の有職者	4	5	6	6	4	4	4	4	4	6	5	5	3	3	3	4	2	1	2	2
農林漁業者	0	0	1	1	1	2	1	2	1	2	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0
自営業者	5	7	7	8	4	5	6	5	5	7	6	6	3	3	3	4	1	1	1	1
販売職・サービス職	12	11	10	13	11	9	9	11	11	12	10	12	8	9	8	8	6	7	6	8
技能職・作業職	4	3	3	2	2	2	3	3	3	3	4	4	2	2	3	3	2	3	2	2
事務職・技術職	3	3	3	3	2	3	2	2	3	4	4	5	2	3	3	4	2	2	2	2
経営者・管理職	2	2	3	3	1	3	1	2	4	3	2	2	2	2	2	3	1	1	1	1
専門職・自由業・その他	6	5	7	4	5	3	4	5	5	5	5	7	7	6	6	6	5	3	3	5

(% )	土				日				決まっていない			
	'95	'00	'05	'10年	'95	'00	'05	'10年	'95	'00	'05	'10年
有職者	47	49	45	48	69	68	66	65	26	28	30	31
男有職者	49	51	45	49	72	71	68	68	24	25	28	28
女有職者	44	46	45	46	64	64	63	60	29	31	33	35
勤め人	57	57	54	55	77	75	72	71	19	22	25	26
勤め人以外の有職者	17	23	20	23	46	45	46	46	46	46	45	47
農林漁業者	4	9	5	4	11	9	11	12	81	83	82	84
自営業者	15	18	17	18	55	51	54	50	34	35	32	38
販売職・サービス職	32	29	29	32	50	46	44	43	33	39	44	42
技能職・作業職	51	51	47	48	80	78	77	74	19	22	23	26
事務職・技術職	77	77	75	76	89	89	87	86	12	13	14	16
経営者・管理職	77	76	75	77	87	87	87	86	11	11	11	9
専門職・自由業・その他	37	44	41	39	58	58	60	57	39	42	40	43

(複数回答)

資料) NHK 放送文化研究所「国民生活時間調査」

注) 有効調査相手数(率) : 1995年 19,181人(76.1%)、2000年 32,984人(73.1%)、2005年 7,718人(61.3%)、2010年 4,905人(68.1%)

# 1年間のうちの3連続休暇の回数

(参考資料2)

	年間3連休以上の連休の回数(GWは除く)				GWの連続日数	備考
	現行	修正①	修正②	修正③		
2014	7	7	6	7	4日	修正②の場合、9月の5連休はなくなる
2015	5	6	4	6	5日	
2016	6	6	4	6	3連休が2回に分散	
2017	7	10	8	9	5日	
2018	8	9	8	8	4日	
2019	8	9	7	8	4日	
2020	6	6	4	6	5日	
2021	5	6	4	6	5日	
2022	8	9	7	9	3連休が2回に分散	
2023	6	9	7	8	5日	
計	66	77	59	73		10年間の3連休の回数の合計

■前提としては土日は休日としているカウントしている。

■修正①は、現行に加え、祝日が土曜に重なった場合に金曜を振替休日とする場合。

■修正②は、祝日が土曜に重なった場合に金曜を振替休日とするほか、ハッピーマンデーを廃止して本来の祝日に戻す場合

■修正③は、修正①に加え、ハッピーマンデーのうち「体育の日」のみ本来の10月10日に戻す場合。

## 祝日に係る調査結果

(参考資料3)

### 当日、なんの目が忘れからな祝日

順位	祝日	得票数
1位	建国記念の日	1,964
2位	昭和の日	1,366
3位	みどりの日	999
4位	海の日	577
5位	勤労感謝の日	544
6位	春分の日	514
7位	憲法記念日	446
8位	文化の日	386
9位	秋分の日	335
10位	天皇誕生日	273
11位	成人の日	236
12位	体育の日	182
13位	敬老の日	139
14位	こどもの日	32
15位	元日	-

### 正しく由来を知らなかった日本の「国民の祝日」ランキング

順位	祝日	%
1位	春分の日	100.0
2位	建国記念の日	98.1
3位	敬老の日	97.8
4位	海の日	95.6
5位	勤労感謝の日	91.8
6位	秋分の日	85.4
7位	文化の日	77.5
8位	体育の日	54.4
9位	みどりの日	53.0
10位	成人の日	46.7
11位	昭和の日	41.2
12位	こどもの日	10.2
13位	天皇誕生日	9.6
14位	憲法記念日	8.5
15位	元日	6.0

集計期間：2012年1月29日～2012年2月11日  
 情報提供：NTTドコモ「みんなの声」調べ  
 (2月調査)

2007年12月期「goo調べ」ランキング調査概要

- 調査対象：「gooリサーチ」登録モニター
- 調査方法：非公開型インターネットアンケート  
(選択回答形式)
- 調査期間：2007年12月21日～2007年12月24日
- 有効回答者数：1,094名
- モニター性別：男性 45.61%、女性 54.39%

### 国民の祝日、何して過ごす？

順位	内容	得票数
1位	祝日も仕事です	1,768
2位	ひたすら寝て過ごす	1,489
3位	テレビやDVDを観る	1,477
4位	恋人・配偶者と遊びに出かける	678
5位	気になっていた家事を片付ける	538
6位	ショッピングに行く	464
7位	色々詰め込む	329
8位	街をぶらぶらする	306
9位	友人と遊びに出かける	252
10位	旅行に行く	64
11位	気になっていた仕事を片づける	53
12位	良い食事をしに行く	43
13位	豪華な料理を作る	14

集計期間：2012年1月9日～2012年1月23日  
 情報提供：NTTドコモ「みんなの声」調べ(1月調査)